

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、当社が構成員として参加するサプライチェーンの取引先の皆様や当社の価値創造を図る事業者の皆様との連携を深化し・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することとし、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. 自動車サプライチェーン全体の共存共栄と業界・系列等を超えた新たな連携・チャレンジ

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での生産向上、付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係の深化や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄を目指しつつ、新たな事業領域へのチャレンジを行ってまいります。当社がサプライチェーンの一翼をなす自動車産業は、我が国を代表する産業であり、国際競争力維持拡大を念頭におき、以下に環境変化への適切な対応を、必要に応じて企業間連携して行うこととしております。

- a. 企業間連携によりイノベーションを創出し、技術革新が進展する事業領域に挑戦します。
- b. デジタル化に取り組み、自社データの経営の活用を行いながら、企業間のデータの相互利用、IT人材の育成、サイバーセキュリティ対策を行い、企業間互惠関係を志向します。
- c. 取引先の低・脱炭素の方針も考慮に入れながら、生産工程等の生産性向上を図るなどの合理化を通じて、カーボンニュートラル等のグリーン化の取組を行います。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

ノウハウ・知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当社は、SDGs を企業経営の中に取り込み、持続的な企業価値向上に取り組めます。

令和4年12月21日

有限会社 木村鉄工所

企 業 名

代表取締役 木村 文彦

役職・氏名（代表権を有する者）